

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は医療・介護、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、年々複雑かつ多様さを増している行政需要への対応が求められている。しかし、現実には公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態がある中、近年多発している大規模災害や防災・減災事業の実施、さらに未曾有の感染症対策など、喫緊の課題にも直面している。

こうした地方自治体への財政措置について政府は、いわゆる「骨太方針2018」において「2021年度の地方財政計画まで、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としており、実際に2020年度地方財政計画の一般財源総額は63兆4318億円、前年比プラス1.0%と、過去最高の水準となった。

しかしながら、人口減少・超高齢化に伴う社会保障費関連をはじめとする財政需要や感染症対策等の新たな課題に対応するためには、2021年度の政府予算においてさらなる地方財政の充実・強化を可能とする適切な財政措置を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年9月25日

大和市議会